

2017年2月定例県議会を終えて

2017年3月17日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 阿部裕美子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

はじめに

東日本大震災・原発事故から6年が経過しました。原発事故による避難者は未だに約7万7千人にのぼり、安倍政権が2020年の東京オリンピックに向けて、原発事故を終わったもの、過去のものとする「福島切り捨て」がいつそう強められています。

3月末と4月1日に避難指示が解除される浪江町、富岡町、飯舘村、川俣町山木屋地区では、住民のインフラ整備の遅れ、放射能に対する不安の声が多く上がり、帰還者が少数にとどまるとも言われており、住民への説明会でも「時期尚早」の声が上がる中で解除となります。また、多くの反対の声を押し切って3月末で自主避難者への住宅無償提供が打ち切られます。

一方、国会では、2017年度政府予算案は衆院での2月中の通過により、年度内に成立する見通しとなりました。その内容は、軍事費に5兆円以上配分し、医療、介護など社会保障予算は「高齢化」による自然増分さえ削減する異常な軍拡優先、福祉破壊の予算です。

国会審議では、文部科学省の組織的な天下り問題や南スーダンのPKO（国連平和維持活動）へ派遣された自衛隊の「日報」の隠ぺいなどが明らかになりました。また、大阪で幼稚園を経営する学校法人「森友学園」が、豊中市に開設を予定している小学校用地のために、財務省・近畿財務局から大幅に値引きした安値で国有地を払い下げていた問題は、一層疑惑が深まっています。上層部や政治家の働きかけなしにはあり得ないことであり、徹底追及すべきです。

「共謀罪」法案について、政府は、今回の法案では「共謀罪」という呼称を使わず「テロ等準備罪」だから「共謀罪とは違う」と述べ、新たに「組織的犯罪集団による」ことと、「準備行為を行った」ことの二つを要件に加え、対象とする犯罪を減らしたと主張しています。しかし、犯罪の共謀という行為を処罰対象とし、内心の自由を侵害する憲

法違反の共謀罪の本質が変わるものではありません。

2月定例県議会は、2月14日から3月17日までの会期32日間で開催されました。

今議会では、総額1兆7,184億円（前年度と比較して1,636億円、率にして8.7%の減）となる2017年度一般会計当初予算を可決し、知事提出議案121件、人事案件1件、議員提出議案の小規模企業支援を盛り込んだ「中小企業振興基本条例改正案」と意見書11件を可決しました。

党県議団からは、代表質問に宮本しづえ県議、追加代表質問に阿部裕美子県議、一般質問に宮川えみ子県議、総括質問に神山悦子県議が立ちました。最終本会議では、吉田英策県議が議案への討論を行い、知事提出議案のうち2017年度県一般会計当初予算案をはじめとして11件、議員提出議案の意見書16件のうち2件の合計13件に反対しました。

一、わが党の質問、他会派の質問の特徴について

(1) わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問：宮本しづえ県議（60分）

原発事故収束、廃炉、東電改革、避難者、被災者支援、除染、賠償等について県の見解を質しました。内堀知事には、福島第二原発廃炉の決断を求めるにあたって、6年間の経過を踏まえ今までのようなやり方ではなく、県民集会を開き県民の総意を国と東電に示すべきだと質したのに対して、知事は、あらゆる機会を捉えて国と東電に求めるとの答えを繰り返すだけで、県民集会開催の提案には応えようとしません。

自主避難者への住宅提供が3月で終わる問題で、実施主体の県がすべての県民が被災者だという立場に立つなら、追い出しをやめて最後の一人まで責任を持つべきと求めたのに対して、3月で終了する方針を変えるとは言わず、行き先のない人が出ないように支援するとの立場を繰り返すだけです。2/17時点で4月以降の住まいが未確定なのは250世帯と答弁しましたが、決めたと言う人の中の少なくない人が不本意ながら出ざるを得ないという人たちです。村の避難指示で避難した川内村の避難者は、十分な医療機関もない所に戻るのには死に帰るようなものだと話していることを紹介。自民党席からは、川内村の人に失礼だとヤジが飛びましたが、避難者自身の言葉であり、重く受け止めるべきです。原発事故さえなければ起きなかった避難なのに、国の避難指示のあるなしで支援が差別されることがあってはなりません。

避難先の自治体が家賃支援を行うところは、これまで通り無料で継続入居できる一方で、無い自治体はたちまち追い出されるか、同じ住宅でも家賃が発生します。避難する時点でどこを選択したかにより、今になって大きな差が生じており、これほどの不合理的はありません。県が住宅提供の継続を決断すれば何の問題もなく、県民に寄り添わない冷たい県政の実態が浮き彫りになっています。

また、浜通り地域の復興のエンジンと位置付け、福島復興特措法にも位置づけられることになったイノベーション・コースト構想には、石炭火発2基が含まれ、小名浜港の石炭取扱量が増加するとして、小名浜東港の埋め立て面積を16.3ha増やすことなどを含む小名浜港港湾計画が具体化されようとしています。この問題は、地球温暖化対策、県の復興計画に逆行するもので、壮大な無駄遣いではないかと知事の見解を求めたのに対して、社会経済情勢の変化をあげ、石炭輸入の国際バルク戦略港湾に選定され、さらに全国初の「特定貨物輸入拠点港湾」の指定を受けたとして、知事は計画を進めると答えました。しかし、全国では48基の石炭火力発電所増設計画があり、福島県内の2基も含まれます。CO2削減の国際公約を守るよりも、燃料費が安い石炭で電気を作る安倍政権の政策が、もろに本県に影響を与えています。自民党政権の誤った政策を県に持ち込むのではなく、世界との公約実現、道理に立った公共事業の在り方を考えるべきだと指摘しました。

◆追加代表質問：阿部裕美子県議（30分）

①汚染水対策 ②再生可能エネルギー ③農業振興 ④高齢者支援や障がい者支援 ⑤災害に強い県づくり ⑥JR只見線の復旧支援と洪水時の被害軽減策などを質問しました。

再生可能エネルギーについては、固定買取価格を引き下げないよう国に求めることや企業主導の大規模な太陽光発電・風力発電の推進から、地域活性化につながる住民参加型への転換を求め、地域の環境破壊など迷惑施設にならないよう住民合意と納得で進めることを求めました。

障がい者支援については、「津久井やまゆり園」の殺傷事件を踏まえて障害者との共生社会を促進すること、県眼科医会などをつくるロービジョンネットワークなど関係者からも切実な要望が出されている「中途失明者緊急生活訓練事業」の充実について、現在、盲導犬協会仙台訓練センターに講師依頼で行なっている事業は不十分であり、かつて行なっていたように県に専門員の視覚障がいリハビリテーションワーカーを採用し配置するよう求めました。その他、リフト付き観光バスの導入

支援を求めました。

◆一般質問：宮川えみ子県議（20分）

大震災・原発事故から6年目で新たな矛盾が出てきています。大震災前から全国的にも遅れていた医療・介護問題がより深刻になっています。中でも浜通り・いわき市の医師・看護師・介護士不足がより厳しくなっており、その対策を求めました。

貧困対策では子ども若者を含む対策を求め、若者の住宅確保支援や子ども食堂への支援、小中学校の「就学援助制度」の入学準備金前倒し支給等を求めました。小名浜港の石炭粉塵対策、カジノ誘致に反対するよう求めました。

教育問題では、6年目にして県外の原発事故の避難児童生徒へのいじめが深刻になっていることから把握と対応を求めました。また、「頑張る学校応援プラン」は、学校間の競争と学力偏重教育を招きかねないこと。「人格の完成」という教育基本法の目的にそった教育内容にすべき、教員の多忙化解消こそ行うべきと求めました。虫歯予防での集団フッ化物洗口は強制にならないように求めました。一学年3クラス以下の高校統廃合を打ち出した「中間とりまとめ」を見直し、遠野高校を統廃合の対象にすべきでないと求めました。

一方、イノシシの生息調査を実施し、「管理計画」の見直しを求めました。

◆総括審査会質問：神山悦子県議（33分）

①自主避難者への住まいの確保、②避難解除後の市町村の課題、③原発事故の収束・廃炉、④復興のあり方、⑤雇用対策、⑥子どもの貧困対策、⑦教育行政、⑧自治体職員の処遇改善など、8項目について質問。

大震災・原発事故から丸6年という節目で、国は帰還困難区域以外の避難指示を全て解除します。同時に、県は国とともに今年3月末をもって自主避難者の住宅無償提供も終了します。しかし、自主避難者の訪問対象12,239世帯のうち、住まいが未定は3/10時点で県内76世帯、県外151世帯の計227世帯であると県が答弁。4月1日以降も住まい確保ができない方については、県が人道的配慮を行い強制退去をしないようにと強く求めました。また、今月末で避難解除する市町村は、医師・看護師・介護士などのマンパワー不足が深刻で、病院や施設を開所できない実態も明らかにしました。

この実態との対比で、復興の名の下に、福島特措法に位置づけたイノベーション・コースト構想や県内各地に整備した研究拠点施設へ多額の国費が投入されている

ことを数字で明示させ、批判。復興事業についても、入札は地元発注とすること、雇用対策では、安倍政権の過労死水準の80時間を超える100時間まで残業を認める「働き方改革」を批判。わが党の緊急提言を紹介し、最低賃金の引き上げ、過労死を生み出した電通100%出資の子会社との契約は中止を求めました。

今回の原発事故について、自民党は代表質問で「天災だった」との発言をしたことを厳しく批判しました。共産党が一貫して地震・津波対策を東電にも国にも求めてきたこと、2012年12月県議会で前佐藤雄平知事が「人災」だったと認めたことを紹介し、自民党の認識の後退を指摘しました。また、東電改革と廃炉費用等の国民負担をやめるよう国に求めたほか、知事に対しては、「第二原発廃炉」を明言しない国・東電に対し、米山新潟県知事との連携が必要と提案しました。

子どもの貧困対策ではひとり親家庭への支援として、県の多子世帯の保育料の軽減制度を第1子から対象とするよう求めたほか、「見える化」が必要と指摘。教育行政では、学習指導要領の改訂により2020（平成32）年度から全面導入予定の小学校の外国語・英語教科導入中止を求め、法改正された学校司書を小中高校に正規で配置すること、教員の人事評価制度を給与に反映すべきでないことも求めました。

◆議案への討論：吉田英策県議

2017年度福島県一般会計予算は、自主避難者の住宅無償提供を終了するなど県民切り捨てを強行し、一方では、イノベーション・コースト構想推進で県民置き去り、大企業呼び込み、大企業の利益優先、地球温暖化対策に逆行する構想であると指摘し、「日本一子育てしやすい県」「全国に誇れる健康長寿の県」実現の具体的な施策が乏しいと批判しました。

原発事故対応では、事故原因の究明を県が行うべきと指摘し、経産省の東電改革1F問題委員会が示した「東電改革提言」への県の認識の誤りを指摘。東電を破たんさせずに残し、事故処理費用の大部分を国民負担とするもので、認められないことを強調しました。

県政が、安倍暴走政治にものを言わない姿勢では、県民のいのちや暮らしを守ることはできないと強調しました。

また、県の小名浜港長期構想で、東港の規模を約1・3倍に拡大する問題で、IGCC（石炭ガス化複合発電所）は長期間にわたり二酸化炭素を排出し、地球温暖化対策に逆行することを指摘しました。

人事評価制度の評価結果を職員の給与に反映させることは、職場での「格差」と職員同士の「競争」を助長し、公務労働本来のあり方を歪め、住民サービス低下をもたらすことを指摘しました。

(2) 他会派の動向

他会派の質問に共通するのは、与党会派だからと県政をチェックする観点がない、原発事故収束問題や避難者支援についてもほとんど取り上げられないことが特徴です。

自民党の代表質問では、双葉地方や会津地方が、首都圏の電力供給地として果たしてきた役割に「誇り」を持っていると述べましたが、原発再政策に翻弄され、故郷を奪われた住民の怒りと苦しみには全く触れないものでした。また、「原発事故は天災とはいえ」と、天災だから仕方がない、諦めよと言わんばかりの見解を述べたことは、2012年12月県議会で前知事が「人災」と認めた県議会の到達点をふみにじるものであり、大きな認識の後退といえます。また、自民党の議案に対する賛成討論で、原発事故の避難者の声に言及した共産党の質問に対し、風評被害を強めることになるなどと批判しましたが、事故から7年目に入る今、原発事故による被害を早く過去のものにしたいとの思惑がすけてみえます。

その一方で、自民党は、復興関連・イノベーション・コスト構想など産業界に役立つ人材育成を求める質問を繰り返しましたが、教育をゆがめることになるとの認識はまるでありません。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：宮川えみ子県議

- 2月補正予算は、アクアマリン（水族館）改修や成長産業支援や観光回復など、国の地方創生拠点整備交付金を利用するの予算が主なもの。私立学校に対する支援費用は児童生徒数が見込みより減って8億円の減額などでした。

また、新年度一般会計予算総額は1兆7183億7300万円で、前年度比1636億円の減です。歳入では地方交付税は増額見込む一方、県税収入は先行き不透明な海外情勢があり予断を許さない、歳出は復興と地方創生で膨大な財政需要を要すること、風評風化対策・被災市町村の人的支援を進めると説明。

被災市町村職員確保については、自治労県本部調査で（8日報道）2016年度に自殺した職員が、今年2月までに9人に上った、その内今年の1月・2月で5人

が命を絶った、長時間労働が自殺の要因となっている可能性があるとしている（内訳は市町村職員が7人・県職員が2人）ことを取り上げ、支援に全力を挙げることを求めました。また、職員を上司が人事評価し給与の査定を行う条例の改正については、自殺の報道で「職員間のコミュニケーションが減り若手職員が孤立している恐れがある」との指摘がされていることを取り上げ、競争の職場環境はこれらを一っそうひどくするなどを指摘し、反対しました。

- 危機管理部では、防災意識の高揚・防災力強化・原子力発電所周辺の安全などの審議を行いました。県廃炉安全監視協議会の役割発揮・特に汚染水問題で専門委員が求める原発敷地内の十分な調査、東電の十分な情報開示など東電任せにしない対応が重要、県民の声に応える活動を求めました。また、自走式ロボットによる調査が十分にできない中、廃炉計画の工程表について県民へのわかりやすい説明を求めました。

◆企画環境常任委員会：神山悦子県議

- 生活環境部では、国直轄除染を担っている福島環境再生事務所の職員が、贈収賄容疑で逮捕されたことに関し、環境回復に必要な除染事業が県民の信頼を損ねることになると指摘。市町村除染を含めて県の認識を質しました。住宅除染は、3月末でほぼ終了し、道路・側溝、フォローアップ除染、里山除染は新年度に繰り越しましたが、2月補正で除染事業費をいったん減額したものの、当初予算に再計上し、必要な予算は確保されるとしています。また、原発事故以降の除染費用について質し、2011～2016年度までに、市町村除染に対する国庫補助は約1兆5,151億円、そのうち執行額は1兆2,927億円（3月10日時点）と答弁。中間貯蔵施設の進捗状況は、2月末時点で契約者は719人（約31%）、契約面積は336ha（約21%）です。

JR只見線の復旧について、JR東日本は、当初バスへの変更や第3セクターを地元に打診していたが、地元から鉄道での存続を求める声が強かったため、県も入っている2月の只見線復興推進会議において「上下分離方式」とする鉄道復旧方針（案）をとりまとめたと説明。3月下旬に方針案を決定したのち、県と会津17市町村との間で「確認書」を取り交わす予定です。しかし、維持管理経費が全体で毎年2億円余もの負担となることから、過疎化が進む沿線市町村の軽減策を図るべきと求めました。黒字経営のJR東日本と国が災害復旧への補助を行うのが筋と指摘しつつ、鉄道を残してほしいとの地元の強い要望をふまえて「上下分離方式」には

反対しませんでした。

一方、被災地や過疎地の高齢者の足の確保については、各議員からも県の施策を求める意見が相次ぎ、公共交通のあり方を今後論議していくことで合意しました。

- 企画調整部では、3月末で打ち切りが迫る避難者支援、賠償、再生可能エネルギーなどを質問。

県内外の避難者は8万人弱。仮設住宅の自主避難者の退去未定世帯は、231世帯（県内64、県外167世帯）1.9%、不在は269世帯、2.2%との答弁に、決して少なくない数だと指摘。仮設住宅の退去については、川内村の避難者の声を紹介し、事情がある人への丁寧な対応を求めたところ、他会派の委員も、南相馬市の仮設住宅では退去させられたら車で寝泊まりするしかないという人がいるとの発言が出されました。一方、避難者数の把握について、NHKのまとめで県と市町村の把握数のかい離が大きすぎる問題を質しました。

賠償については、県商工団体のアンケート結果では、6割が未請求との実態があると指摘。県として賠償担当のスタッフを確保できるよう支援を求めましたが、従来の対応策を述べるにとどまりました。ADRへの申し立てに対する対応が、以前より減少傾向でないかと指摘しました。

◆商労文教常任委員会：吉田英策県議

- 2016年度整理予算では、予算規模の大きい商工労働部と教育委員会で補正予算が大きく減額になりました。理由は、両予算とも当初見込みと実績との差による減額です。商工労働部は企業立地補助金や被災事業者再開支援補助金やグループ補助金の減額が大きいのですが、委員会審議では、中小企業支援のためにも必要な事業者に配分されなくてはならないとの意見が出されました。

- 教育委員会は主に人件費による減が多くを占めています。

当初予算の審議のうち、教育委員会は、今回条例でも出されている116人の定数削減は、標準法で定められているものの被災県の困難は続くことや教員の多忙化解消でも問題ありと質しました。

また、人事評価制度を職員の給与に反映させる条例は、教員の自由な発想を抑えるとともに職員を萎縮させ、自由な発想を阻害し、教員同士に競争を持ち込むものであると反対の立場で質しました。

「頑張る学校応援プラン」の「授業スタンダード」は、画一化した授業の押し付けになり、教員の指導力向上にも相反すること、「家庭学習スタンダード」も同様

で、本来学校で教えるべき教育を家庭の責任にし、家庭で社会との関わりなどを教えることを押し付ければ、戦前回帰の教育になりかねません。

- 商工労働部の審議では、被災事業者支援事業では、商工会アンケート結果を示し、避難した事業者の半数近くが休業を余儀なくされ、再開した業者でも70%が利益確保できない、約4割は売り上げが半額と答えている実態を示し、県は国に対しても赤字補てんの支援を申し入れたというが、県独自でも考え被災事業者支援を充実させよと質しました。

労働委員会の審議は、今年度20回のワークルールで労働法規などの学習を行い参加者からは、「ブラック企業の働かせ方はおかしい」などの感想が寄せられています。委員会では使用者にも労働法規を学習する機会をつくるべきと質しました。

◆土木常任委員会：宮本しづえ県議

職員定数が昨年比で13人の減、他県からの派遣も5人程度の減になる見込みと報告。過酷な勤務が継続する中で職員の30日以上長期休職者も増加しており、今年の3月時点で41人となり昨年比で7人の増、そのうち精神疾患は35人で同じく昨年比で6人の増です。今後も復興関連事業は続くため、職員体制の強化を求めました。また、職員で対応しきれない専門的な工事等の設計管理事業の委託経費が昨年につき新年度でも大きな事業費が組まれています。民間委託頼りでなく自前の技術者を育成する観点が必要だと指摘しました。

避難区域の帰還者支援として、住宅の建物状況調査の支援事業費が計上されています。市町村が外部団体に委託するもので県は市町村に補助します。問題は、住めないと判断された住民のためのフォローを含めた支援でなければ意味がないと指摘、既に解体の希望を終了している市町村が少なくないことから、環境省に事業の継続を求めることなどの支援が必要だと指摘しました。

建設業振興のためのアクションプラン策定の予算が組まれていることについては、全国的にも建設作業員の確保が課題になっているが、建設事業の多重下請構造の下で、末端作業員の雇用条件改善は不可欠の課題だと指摘し、公契約制度の検討を求めました。

県が人口増加の目玉にするのが二地域居住の推進です。新年度では、他県から福島県内に移住する人が空き家を取得する場合に、子育て世帯では最高で250万円の補助金を出すとしていますが、被災者生活再建支援法による住宅再建支援金の最高300万円と比べても多額です。また、他県からの呼び込みだけではなく、県内に留まる

うとする人たちをいかに支援するかが大事と指摘しました。今年度、空き家リフォーム支援事業を使い県外から県内に移住したのは55件でした。

住宅政策は県外からの呼び込み重視ではなく、県が策定した住基本計画でも位置付けている民間住宅家賃支援を具体化するように求めたのに対して、国会審議を踏まえて具体化したいと答えました。

また、避難指示解除により仮設住宅から退去を迫られる世帯の扱いについて質したところ、特定延長が認められるのは、公的理由により住宅建設が遅れる場合に限定されるとの考えが示されました。長期の避難生活が定着した世帯については、国が借り上げ住宅を見なし復興住宅とすることも可能としていることを示して、県が位置付けるべきと指摘しましたが、復興公営住宅に入居した世帯との不公平が生じるので考えないと答弁。避難者の生活再建はあらゆる選択肢を支援する観点が必要だと指摘しました。

小名浜港湾整備計画の見直しについては、2003年度の計画との比較で、新たなIGCC型石炭火発計画を含めずとも30万トンの取扱量に対応できなくなると答弁。しかし、石炭火発計画により大規模な整備が必要になることには変わりなく、県のエネルギー政策判断として不適切だと指摘しました。木材チップの取扱量が増加することについても、安い外国産だけでなく森林除染と一体的に森林再生事業を行っており、この事業を拡大し県産の木材チップの生産を推進するなどの政策を検討すべきだと指摘しました。

◆避難地域復興・創生対策特別委員会：神山悦子県議、吉田英策県議

10回目の委員会審議が行われ、ため池等放射性物質対策事業、森林除染技術開発事業、汚染廃棄物の処理促進、原発事故収束・廃炉事業について質疑が行われました。県営ため池放射性対策モデル事業は県北3か所、県中3か所、南相馬2か所でおこなわれ、市町村のため池事業については、農林水産部が復興加速化交付金を使い22市町村、57か所（資料提出）で行われていると説明。生活圏に関わるため池の除染や20メートル範囲に限らない森林の除染も早急に行うよう求めました。

また、原発収束・廃炉作業に関しては、山側凍土壁があと1ヶ所を残しているまでになったとしているが、凍土壁を全部閉じることへの県の評価や認識を質しました。地下水量については、雨期を含め年間を通してデータをみるべきとの指摘が他党からありました。

◆人口問題対策特別委員会：宮本しづえ県議

子育て支援では、福島市の待機児童数が一向に減少せず増え続けていることについて、施設整備への県の支援を求めましたが、国の有利な補助制度があるとして独自策には消極的です。

県民健康管理については、基本調査票の提出が27%に留まっていることから、原発被災県として県民健康管理に戦略を持って取り組むべきだと指摘し、何よりも基本的な検診受診率を高めるための施策こそ充実させるべきだと求めました。

教育委員会では、学力向上よりも一人ひとりの子どもに寄り添う教育条件整備こそ必要と述べて、30人学級の拡充など本県独自の事業をより積極的に推進することが、子育て支援、福島で学ぶ意欲につながり人口増につながると指摘しました。

◆地域創生・産業振興対策特別委員会：宮川えみ子県議

3月19日行われました。県内に就職した学生に奨学金返還支援をする事業では、50人の募集に19人の実績で、新年度は高校生からも募集をするとの説明など人材確保や産業支援などが主な事業の説明。高校卒業生は3年で半分が仕事をやめるという課題があるなどの説明。林業関係の新規就業者が震災後大きく減ったが、2016年度でやっと震災前の半分弱の新規就業者になってきたとの事。風評対策も大きな課題といいますが、女性の視点を企画立案の段階から重要視すべきことを提案。

三、意見書・請願の結果と特徴について

3度も国会で廃案となった「共謀罪」を「テロ等組織犯罪準備罪」と名前を変えて国会に提出されようとしている中で、慎重な議論を求める意見書と、南スーダンPKOの撤退が発表された直後にもかかわらず、撤退を求める意見書は自民・公明その他の反対、共産党と民進・県民の賛成少数で否決され、カジノ解禁推進法の廃案を求める意見書は、共産党だけの賛成で否決されました。

水素ステーションの整備促進を求める意見書については、水素は地球上に自然には存在せず、生成過程で大量のエネルギーを費やし、エネルギーとして電気を取り出す際にも大きなロスを生じること、水素ステーション整備には莫大な投資が必要であることなどから反対しました。

また、「民泊」の法制化を求める意見書には、福島県は原発事故の風評被害によって観光業が深刻な影響を受けており、「民泊」の規制緩和でさらに打撃を与えることにもなりかねず、また、旅館業法によって守られている宿泊客と周辺住民の安全・安心の観

点からは問題があることや、無許可営業の施設が多く違法「民泊」の規制措置こそ必要との立場で反対しました。

<意見書・請願結果>以下の通り

意見書	提出 会派	自 民	民 進	共 産	公 明	未 来	可 否
「テロ等組織犯罪準備罪」法案に関する慎重な議論を求める意見書	民進	×	○	○	×	×	否決
南スーダンPKO部隊への「駆け付け警護」の任務付与を撤回し、自衛隊員の救急救命体制の強化を求める意見書	民進	×	○	○	×	×	否決
JR只見線の早期全線復旧を強く求める意見書	自公民	○	○	○	○	○	可決
地域公共交通の維持・発展に向けた施策の推進を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	可決
無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	可決
海洋ごみの処理推進を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	可決
水素ステーションの整備促進を求める意見書	公明	○	○	×	○	○	可決
過疎地域の追加と過疎対策事業債の対象事業拡充を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	可決
社会保障費における自然増の抑制に反対する意見書	共産	×	×	○	×	×	否決
指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	可決
放射線リスクの情報提供の徹底と放射線教育の拡充を強く求める意見書	公明	○	○	○	○	○	可決
福島県最低賃金の引き上げを求める意見書	民進	○	○	○	○	○	可決
カジノ解禁推進法を廃止することを求める意見書	共産	×	×	○	×	×	否決
地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める意見書	公明	○	○	×	○	○	可決
農業者戸別所得補償制度の法制化を求める意見書	共産	×	○	○	×	×	否決
農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書	民進	×	○	○	×	×	否決

請願

「自主避難者」への住宅無償提供の継続を求めることについて	共産	×	×	○	×	×	不採択
「共謀罪(テロ準備材)」法案の国会提出に反対する意見書の提出について	共産	×	○	○	×	×	不採択
原発事故避難者に対する住宅の無償提供継続を求めることについて	共産	×	×	○	×	×	不採択
県立高等学校改革の慎重な対応を求めることについて	自民	○	○	○	○	○	採択

以上